

平成29年度 鳥獣被害防止総合対策事業 ～国の交付金による事業～

この事業は、有害鳥獣（イノシシ等）からの被害防止を目的とし、集団農地へ設置する防護柵資材を支援するものです。

■対象となる農地

3戸以上の耕作している集団農地が対象となります。

■防護柵の種類

ワイヤーメッシュ柵に限ります。

原則として防護柵の設置は自力施工です。

■資材援助の方法

担当者が現地調査等を行い、国および県へ申請し、決定を受けてから資材を購入・配布します。

資材の配布は11月頃になる予定です。

状況によっては、採択されない場合があります。

また、交付金に限りがございますので、申請件数が多数の場合は負担金を頂く可能性もあります。

■防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則として農地の継続的な耕作を含め14年以上の管理が必要となります。

■申込方法

代表者および共同実施者の氏名・住所・連絡先、対象農地の地番を記載し、農林課に提出（様式任意）

■申込期限

3月31日(金)

■問い合わせ

農林課 ☎0820(79)1002



■願書受付期間

・書面申請 4月11日(火)～4月24日(月)

・電子申請 4月8日(土)～4月21日(金)

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時

5月18日(木)・19日(金)の2日間(両日とも午前9時から午後4時まで)

・場所

中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜)

1578-8)

・定員 30名

・受講料 周東地区危険物安全協会員 5500円
非会員 8500円

申し込みは、最寄りの消防署(所)に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、願書受付期間内に消防署(所)へ提出してください。(受講料は講習会当日に徴収します)

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。集合時間 午前9時30分

■その他

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課 ☎0820(23)7774

JICA

青年海外協力隊

2017年度春募集

・青年海外協力隊

・日系社会青年ボランティア

・シニア海外ボランティア

青年海外協力隊とは、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を活かして人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

力活動を展開していく海外でのボランティアです。

日系社会青年ボランティアは、青年海外協力隊とほぼ同じ制度で実施されていますが、中南米の日系人・日系社会への協力を通じてその国の人々や社会へ貢献するボランティアです。

シニア海外ボランティアとは、幅広い技術・豊かな経験を活かして、開発途上国の人々と相互理解を図りながら人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

■募集期間

3月31日(金)～5月10日(木)

■応募資格

昭和52年5月11日～平成9年10月1日生まれ(シニアは昭和22年5月11日～昭和52年5月10日生まれ)で日本国籍を有する方

■体験談および個別相談会

・日時

4月18日(火)

午後6時30分～8時30分

・場所

岩国市役所(岩国市今津町1丁目14-51)

■募集概要

募集分野や派遣先など詳しくはJICAボランティアウェブサイトをご覧ください。
<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

■応募方法

ウェブ応募となります。5月10日(木)までにウェブサイトから応募登録を完了してください。

■問い合わせ

独立行政法人国際協力機構(JICA) 青年海外協力隊事務局募集課
☎03(5226)9813